

「千葉県マンション管理適正化支援法人の登録に関する基準（案）」及び  
「千葉県マンション管理適正化支援法人の登録の取消しに関する基準（案）」に関する意見

令和 年 月 日

千葉県県土整備部都市整備局住宅課住宅支援班 宛て

〒260-8667（住所省略可） 千葉市中央区市場町1-1

FAX：043-225-1850 メールアドレス：juutak3@mz.pref.chiba.lg.jp

※原則、郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

上記方法による意見提出が困難な場合は、個別にお問合せください。

提出者	住所	〒		
	氏名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

「千葉県マンション管理適正化支援法人の登録に関する基準（案）」及び「千葉県マンション管理適正化支援法人の登録の取消しに関する基準（案）」に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

意見の内容